

## 予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会分）

（一般会計、特別会計）

平成31年3月8日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、平成31年3月4日、5日の本会議で当委員会に付託された議案第20号、第21号、第22号及び第29号について審査しましたので、その審査の経過並びに結果を報告いたします。

出席者：瀬戸顯弘委員長、小栗直治副委員長、熊澤友子委員、藤原 浩委員、井上正文委員、児玉洋一委員、原 憲司委員、石田照子委員、瀬戸恵津子委員、鈴木登志子委員、川村俊治委員、渡辺良孝委員、庄野京子委員、府川輝夫議長

町出席者：町長、副町長、教育長、福祉課長、保険健康課長、定住対策課長、学校教育課長、生涯学習課長、議会事務局長

はじめに、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算について審査しました。

補足説明はなく、直ちに質疑に入りました。

石田委員：18ページの児童福祉費負担金の保育料町外受託者分が増加しているようだがその要因は何か。

福祉課長：要因は、町外受託者が多く見込まれることによるものです。当町に実家がある、在勤している、または転出しても継続して在園される方が町外からの受託者全体の中で、やまきたこども園で90%、向原保育園で70%となっています。

石田委員：待機児童が多い市町にPRしたわけではないのか。

福祉課長：PRはしていません。

渡辺議員：関連して、受託や委託ができることは預けやすいという環境だと思うので、今後も子育てしやすい環境を整えて施策につなげていく

ような考え方でいかれるのか伺いたい。

町 長 : 子育て支援策は重点に置いていて町外からの評判も良いが、当町での出産数が少ない。今後も当町で子育てをしたいと希望してもらえよう、環境を整備していきたい。

児玉委員 : 18ページ使用料及び手数料の保健体育施設使用料、旧学校体育使用料について、利用者の声を聴いてみると夜間に使いたいとの声がある。使用時間を伸ばせば使用料の増加が見込めるが。

学校教育課長 : 18ページの使用料は、夏季等の宿泊者の利用料で、昼間の分です。地域の方の利用は料金を徴収していません。夜間に宿泊者に貸すこととなると、仕組みから考え直さなければならないと考えます。

児玉委員 : 外から来た人が丹沢湖や体育館などで運動ができるような環境を整えて、収入を得る必要があると思う。

渡辺委員 : 健康福祉センター使用料だが、近年は横ばいで推移している。さくらの湯の効能等については、職員が理解し、さらにPRするなどしながら入浴客の増加を図っていくべきと考えるがいかがか。

保険健康課長 : さくらの湯の利用者数は、年間89,000人程度で近年は推移しています。さくらに湯の効能については、パンフレットに掲載し各施設において配布しており、HPにも掲載してPRに努めています。

渡辺委員 : 健康福祉センターという名称ではあるが、さくらの湯という人工温泉でもあることを前面に出して、さらにPRに努めていただきたい。

瀬戸委員 : 20ページの幼稚園保育料について、岸幼稚園と三保幼稚園の園児の数の内訳を教えてください。

学校教育課長 : 岸幼稚園は、3歳児が5名、4歳児が13名、5歳児が17名の35名で、三保幼稚園は5歳児4名の予定です。

瀬戸委員 : 幼稚園に対して希望があれば門戸を広げていく考えがあるのか。

学校教育課長 : 入園を希望される方はぜひ利用してもらいたいと考えています。

教育長 : 平成25年9月に山北町の幼稚園・保育園のありかた基本方針を策定しました。それから5年以上経ちましたので、保護者のニーズや子どもたちへの保育内容、教育内容が変わってきているため、ありかた基本方針を平成31年度から見直すことを考えています。

瀬戸委員 : 幼稚園には希望があれば入ることができるのか。

学校教育課長 : 希望があれば入れます。ただし、幼稚園の降園後の家庭での保育ができることが前提となります。

鈴木委員 : 幼稚園には通園区域はないのか。

学校教育課長 : それぞれの園によって規則で定められています。ただし、特別な事情がある場合は、通園区域を越えて通園できます。

鈴木委員 : 特別な事情とはなにか。

学校教育課長 : 例えば保育時間後の家庭での保育場所が通園区域外の場合など、通園区域外の幼稚園に通園することが妥当な場合です。

鈴木委員 : 幼児が減ってきている中で、通園区は必要ないのではないか。

学校教育課長 : 規則で決められていますのでご理解ください。

児玉委員 : 24ページのへき地児童生徒援助費について、どのような制度なのか。

学校教育課長 : 遠方地から通学するお子さんに対して補助金が出るという制度です。スクールバスにかかった額の2分の1以内で補助金が交付され、開始から5年間で限度となっており、今回、中学校のスクー

ルバスが5年経過したので減額となりました。

児玉委員 : 補助金は、スクールバスの運行実績の2分の1になるのか。

学校教育課長 : そのとおりです。山北町におきましては、スクールバスの運行委託をしていますので、委託金額の2分の1の額となります。

鈴木委員 : 32ページの雑入ですが、去年は教育特区協力金があったが、今年はどうか。

教育長 : 山北学園の鹿島山北高校が一昨年9月に開校をしました。これまでは山北学園が自主的に人的な支援の協力をしていました。教育特区推進室の体制も整ってきましたので、平成31年度からは協力金というものはありませんでしたが、山北学園では引き続き何らかの形で協力をしていきたいという考えがあると聞いています。

児玉委員 : 86ページ福祉タクシー運行事業についてあらためて内容説明となぜこのタイミングなのか伺いたい。

福祉課長 : 従来、清水・三保・高松地区の70歳以上の高齢者のいる世帯につき年間18,000円分のタクシー助成券を配付しておりましたが、対象地区に共和地区と平山瀬戸地区を加え、三保地区は年間24,000円に増額し、共和・平山瀬戸地区については年間6,000円とするものです。また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区については、町内循環バスの助成券5,000円分を配付するものです。新規事業として高齢者等緊急時一時保護事業を開始しますので、それと併せてということもあり、このタイミングで開始するものです。

児玉委員 : 三保地区を増額する理由と共和と平山瀬戸地区の年間6,000円の根拠は。

福祉課長 : 三保地区は山北駅周辺まで距離があるということと、障がい者のタクシー助成券が24,000円であるためこれに合わせました。共和・平山瀬戸地区については、清水・三保地区に比較して近いということと、初乗り運賃730円×12か月×75%として算出しました。

副町長 : 福祉タクシーについてはこれで決定ということではありません。高齢者の免許証返納者に対する支援策ということもあります。解決の第1歩としてまずはスタートするということです。また、三保地区の増額は距離があるということです。いろいろ検証していく中で、充実に図っていきたいと考えています。

児玉委員 : 買い物難民や交通弱者といった方への対策としてゴールは見えているのではないかと思うが、循環バスのようなコミュニティバスのようなものを走らせるというのが理想と思うが町長の考えはどうか。

町長 : 理想的な部分でいえばそうかもしれませんが、共和地区においては自ら共和バスを運行しており、他の地域においても地域が自らということも考えられ、それに対して助成といったことも考えられます。山北町の財政事情もあり、循環バスを走らせるということよりも、今はタクシー券助成の充実に図っていきたい。また、高齢者や買い物難民等が増えてくれば更に充実に図る中で児玉委員の言うような方向も将来的には考えていく必要があると思っています。

渡辺委員 : 66ページ定住総合対策事業費の東山北1000まちづくり基本計画推進事業56, 349千円の内容についてと、東山北1000まちづくり基本計画では戸建住宅の開発が大きな部分を占めているが、現在進めている水上地区と尾先地区と丸山地区の進捗状況について伺いたい。

定住対策課長 : 東山北1000まちづくり基本計画推進事業の56, 349千円ですが、委託料については、水上地区町営住宅再編に伴う基本構想等の策定業務委託で、具体化に向けた調査検討を行っていくものです。

工事請負費については、東山北駅前広場の整備を継続的に行うもので、東屋、掲示板、案内板等を設置するものです。町道水上2号線については、上本村橋から水上住宅があった入り口部分までの護岸となっている道路を、50m程の拡幅工事を予定しており、それに伴う用地の取得費として用地買収費を計上しております。

それと戸建開発の状況という事ですが、尾先地区については、酒匂川沿いの町道ぐみの木松原先線の進捗に併せ、地権者の方で構成

されている土地利用研究会と、課題等の問題解決に向け定期的に意見交換を行っています。

水上地区については、町営住宅の再編に併せて住宅開発を進めていくということで、ここで整備する進入路を起爆剤として、周辺開発を促進していく方向で、水上地区の土地利用研究会と意見交換を行っております。

丸山地区については、28区画の内、9区画で分譲が進んでいます。

渡辺委員 : 水上地区と尾先地区では、水上地区の方が早く進む見通しで良いか。

定住対策課長 : 町道ぐみの木松原先線の進捗によるため、水上地区を先行して行っています。

渡辺委員 : 水上地区と尾先地区で目指す住宅の計画戸数はいくつか。

定住対策課長 : 具体的な数字は無いが、東山北1000まちづくり基本計画では、1000人の人口を増やす計画としているため、それに見合う戸数を考えています。

副町長 : 水上の町営住宅の跡地に町営住宅の建設を考えているが、今までのような高層住宅を建てて終わりとは考えていません。

瀬戸委員 : 福祉タクシーについて、町内循環バスの回数券5,000円分を配付するとのことで、山北地区については確かに清水・三保地区に比べれば山北駅周辺の住民はよいと思うが、免許返納者に対する支援策ということであるなら、宮地地区のように町内循環バスの運行本数が少ない所の運行本数を増やさなければ意味がないのではないか。運行本数が増やせないのであれば、今後も充実を図っていくことなので、タクシー助成券と町内循環バス回数券の選択ができるように検討してもらいたい。

副町長 : 町内循環バスのバス停まで行くのに苦勞するということもあるので、選択制ということも含め、検証していく中で今後検討していきたいと思います。

石田委員 : 90ページの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について、減額となった理由は何か。

福祉課長 : 後期高齢者広域連合からの補助金が平成30年度から廃止になり、社会福祉協議会と調整したものです。事業内容についてはなるべく充実したものを実施したいと考えています。

石田委員 : 補助金が廃止されたということは理解できるが、社会福祉協議会も予算のやりくりが厳しいと聞いている。健康づくり事業は今後の高齢化率の上昇を考えると更に力を入れないと保険給付費が増大していくものと考えられ、重要な事業ではないかと思う。補助金云々ではなく町長の考えとしてはどうなのか。

町長 : 高齢化が進行する中で町の福祉予算が多額になってきている、また、国民健康保険、介護保険にとどまらず水道事業会計や下水道事業会計も多くの予算を必要としている。このような中、相対的・全体的にバランスを見たうえでということもありご理解願いたい。

石田委員 : 健康を数値化し、目で見て健康づくりの効果が分かるような工夫をしていただき、保険給付費を抑えるためにも是非力を入れてもらいたい。

町長 : 県の実施する未病対策という大きな流れの中で、健康の数値化とといったことも取り組んでいきたいと考えています。また、町も応援しますが自分の健康は自分で守るということも必要ですので対応していきたいと思います。

藤原委員 : 健康福祉センターの維持管理について、どのように考えているか。

保険健康課長 : センターは建設から15年が経過していますので、修繕が必要な個所には優先順位を設けて計画的に対応しています。また、急な修繕につきましては、予算の中で臨機応変に対応するというような考えでいます。

藤原委員 : 予算をあまり必要としない要望も有るので、その都度対応すれば

利用者の増加にも繋がっていくと思う。また、健康福祉センター前の路上駐車が目立ってきているが、これについての対応はどのように考えているか。

保険健康課長 : センター前の路上駐車に対しては、町側としても苦慮しているところですが。最近では、センターの駐車場が満車の場合は、役場の駐車場を利用するような案内看板を設置するなど、看板等を増やす対応もしています。未利用地の借用等も考えています。

小栗委員 : 88ページの敬老祝金について大きく減額となっており、単純計算で約900人の高齢者に影響がでる。一昨日の敬老祝金給付条例の一部改正で、老人クラブ連合会の理事会での了承は得ているとの答弁があった。給付型事業をやめるのは難しいことは承知しているが、900人の高齢者に影響が出るため、条例改正の附則で緩和措置として1、2年は従前の半額が支給できるようにするなどの議論や配慮はなかったのか。

町長 : 何度も議論し考えました。1市5町の中では高齢者全員に祝金を配付しているのは山北町のみということもあり、緩和措置という選択肢も考えられましたが、高齢者福祉タクシーの充実や町内循環バス回数券の配付など相対的な高齢者関係の予算は減らさない中で新しいことができないかということで考えさせていただきました。

小栗委員 : 高齢者に関する予算がかかってくるというのは理解できるが、祝金は減額するがその分、将来山北町を背負って立つ子どもたちに関する事業に配分するなど合意形成がされていけばよかった。

町長 : 基本的には、高齢者関連の予算の大枠はその中で、子育て関連の予算の大枠はその中でという考えがあり、高齢者関連の予算を減額して子育ての予算を増額するといった考えはなく、そのような中で限られた財源の割振りを考えていきたい。

小栗委員 : 長年山北町のために貢献してきた方々を簡単に切り捨てるのではなく、合意形成を図るようなことを考えてほしい。

副町長 : 祝い金は減額となりますが、充実させる事業もあるということ

町民の皆さまには、これからしっかりと説明させていただき、理解を得ていくようにしたいと思います。

石田委員 : A E Dは主に公共施設に設置していると思うが設置基準はあるのか。

保険健康課長 : 設置基準を正規に設けてはいませんが、平成18年に公共施設を対象として5か所に設置しました。その後、防犯性や安全性を確保できる多くの人が集うような施設に順次整備してきました。

石田委員 : 今後も計画的にA E Dを設置していくのか。

保険健康課長 : 現在、A E Dは30か所に設置してあり、平成31年度はふれあいビレッジとぶなの湯に設置する予定です。

瀬戸委員 : A E Dを撤去したのは山北体育館か。

保険健康課長 : 平成30年度のA E D設置場所は、山北体育館も含めて30か所でしたが、山北体育館が取り壊されたためA E Dは健康福祉センターで保管し、自治会等からの借用希望があれば、貸出用として対応します。

藤原委員 : A E Dの講習について、町の支援で住民へ実施してもらえないか。

保険健康課長 : 防災訓練の時に消防や赤十字等にもお願いするなどしていきたいと思います。

副町長 : 自治会等から依頼があれば、対応できる職員を派遣して研修を受けていただくこともできます。

藤原委員 : 緊急の時にA E Dを使用できる方を増やすべきと思うので、よろしく願いしたい。

熊澤委員 : 66ページ住まいづくり応援事業助成金（新築祝金・二世帯同居近居奨励金）が昨年度より40万円増の180万円となっている。どれくらいの件数を見込んでいるのか。

定住対策課長：住まいづくり応援事業の助成金の中で、住宅利子補助の継続が17件で新規が15件。空家・空地活用の助成金が3件。新築祝金8件、二世帯同居近居奨励金5件を予定しています。

熊澤委員：丸山の分譲地をしているが、新築祝金がこの金額で大丈夫か。

定住対策課長：当初予算では、毎年の見込みで予算要求させていただいている。超過分については、内部で調整し補正等に対応していきたいと考えています。

井上委員：定住総合対策事業の施政方針では、定住相談センターと空き家バンクの運営との説明があった。また、平成31年度に見直しを行うことになっているが、助成事業を見直し運営していくとのことか。または、違うことを行っていくのか。

定住対策課長：定住総合対策事業の中で空き家バンク事業や住まいづくり応援事業等を実施している。見直しについては、定住総合対策大綱の見直しになります。これについては庁内全体で2次大綱の効果検証を実施し、それを踏まえ3次大綱を策定して行きます。

井上委員：現在、空き家が増えて困っている。今後、さらに管理できない空き家が増えることになる。そのような相談も含んだ窓口になるのか。

定住対策課長：空き家の利活用の相談は、所有者が町外に出てしまい空き家が管理できない物件など、平成21年度から空き家バンク事業として相談を受け付けている状況です。

井上委員：住まいづくり応援制度で、小田原市では、小田原産材の木材を使用したら補助金を交付する取り組みをしている。山北町ではそのような考えはないか。

定住対策課長：木材の利活用の促進については、町の公共施設の中でも使用を促進していくとの方針が出ています。民間の部分に関しては、農林サイドと調整し、連携できるか今後検討していきたいと考えています。

井上委員 : 林業にも影響する事なので、そのようなことも視野に入れて検討してもらいたい。

庄野委員 : がん検診は何名程度を予定したのか。

保険健康課長 : がん検診には様々な種類があるため、おもな健診での受診者を申し上げますと、胃がん検診が160名、大腸がんが660名、肺がんが670名となっています。

熊沢委員 : 介護ボランティアポイント事業について、事業費が前年度と同額だが、事業が拡大していないということか。

保険健康課長 : 介護ボランティアポイント事業は、65歳未満の方に係る分は一般会計に計上し、65歳以上の分は介護保険事業特別会計に計上しています。登録者の内、大部分は65歳以上の方で、65歳未満の登録者は現在8名となっており、近年大きな変動がありません。

熊沢委員 : 小学生からボランティアに参加できる事業として、学校に出向いての説明等も行ってきたはずだが、結果として利用者が伸びていない。事業内容を検討しているか。

保険健康課長 : 事業開始時、小学生からを対象とした介護ボランティア事業は全国的にも珍しいケースとして注目されましたが、小中学生については塾や部活等の学業が優先される部分もあり、新しい登録にはなかなか結びついておりません。しかしながら、ボランティアや介護については、学校のカリキュラムの妨げにならないよう配慮しながら、機会を捉えて啓発や事業の普及に取り組んでいきます。

藤原委員 : 66ページやまきたLove婚実行委員会助成金に9万円計上されているが、施政方針では、地域の活性化や定住促進を目的に、町の資源活用をした婚活事業に対し支援との説明であったが、実際には、どのような効果があったのか。

定住対策課長 : イベントは、町民の方々や商工会の方々を中心に実行委員会形式により開催している。町民の方の参加は15%位で、カップリ

ングは多いときで5、6件。今年度は少なく2件でした。何年か定住促進を目的に行っている中で、ここで1組の方が山北町に住んでもらったとの実績も出てきています。引き続き人と人の出会いや、山北町との出会いの中で、山北町に根付いてもらえるよう推進していきたいと考えています。

藤原委員 : 施政方針の中では町の資源を活用した婚活事業に対して支援するところがあるが、実際どのように進めていくのか。

定住対策課長 : 観光資源やイベントのPR、物産を実際に食べてもらうことなどにより、山北町を知ってもらうことのきっかけとするとともに、資源をPRしていきます。

藤原委員 : 商工会や観光協会と連携しているとのことだが、地域に方から協力できたら違う形で婚活に結び付けられるとの声も聴いているので、運営の公募の仕方や協議の方法に関して、再度見直す必要があると思うが。

定住対策課長 : イベント内容等については、実行委員会の中で検討して行っているのですが、町からそのようなご意見等があることを実行委員会へ伝え、より良い事業ができるように進めていきたいと思っております。

児玉委員 : 92ページの高齢者等緊急時一時保護事業について、予算額20万円の使い方は。

福祉課長 : 町内介護事業所と協定を締結し、保護1日につき10,000円を支払うものです。

児玉委員 : 独居高齢者の数は何人か。町内介護事業所は何か所か。

福祉課長 : 昼間独居高齢者は226人、一人暮らし高齢者世帯は470世帯です。町内介護事業所は6か所です。

児玉委員 : 226人に対して20万円の予算は少ないのではないかと。また一時保護の内容は。

福祉課長 : 実際に家の中で身動きができなくなったという事例は年間1件あるかないかという状況ですので予算額としては十分ではないかと考えています。そのような事例が発生した場合、役場職員や地域包括支援センター職員が見守りをしていましたが、休日もあり、24時間体制でということは現実的にはできませんので、一時保護をしていただきます。

児玉委員 : 支援は役場職員や地域包括支援センター職員が行うのか、施設の職員が行うのか。

福祉課長 : 介護事業所の方をお願いします。一時保護の期間としては最大2週間としていますが、そこまで保護が必要なことはないものと考えています。

井上委員 : そのような事例が発生した場合の相談窓口は役場になるのか、事業所になるのか。

福祉課長 : 役場が相談に乗ります。

小栗委員 : 健康づくり事業について、予算が減額になった理由は。

保険健康課長 : 健康づくり事業全体で見た場合は、予算が減額になっていますが、これは非常勤職員の賃金が減ったため健康づくり事業分の予算につきましては昨年と同様です。

小栗委員 : 人件費が減ったということは、その職員の行っていた事業がなくなったことにはならないのか。

保険健康課長 : これまで非常勤職員が行っていた業務は、再任用職員が引き継ぐこととなります。

鈴木委員 : 若年層の未受診者が多いとの話がありましたが、どのような対応を考えていますか。

保険健康課長 : 受診率を上げるための受診勧奨を行っています。また、5才刻みで健診受診意向調査を行い、健診に対する考え方等を把握して

います。

鈴木委員 : 若い方は、健康だから受診しないというような傾向があるのか。

保険健康課長 : 受診しない理由についてはすべてを把握しきれいていませんが、機会あるごとに保健師から健診の必要性についての話等はさせていただいています。

鈴木委員 : 受診しなければ見えてこないものもあるので、町民の健康を守るという中で進めていただきたい。

保険健康課長 : 常日頃から健診に対する意識を高められるように取り組んでいきます。

児玉委員 : コミュニティスクール運営事業について、学校運営協議会の構成メンバーはどうなっているのか。

学校教育課長 : 保護者、地域住民、学校運営に関わっている方、学校長、行政関係者、見識のある方など10名以内です。

児玉委員 : 学校評議員はなくなるのか。

学校教育課長 : そのとおりです。

児玉委員 : 各々の小中学校に設置するのか。

学校教育課長 : 各々に設置する方向で進んでいます。ただし、密接な関係がある場合は、複数の学校で一つの学校運営協議会を設置できます。

教育長 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって設置の努力義務となりました。山北町としては学校評議員制度からコミュニティスクール制度に移行するために予算計上をしました。学校評議員は学校運営に関して意見を述べるのみでしたが、学校運営協議会は承認をすることになるのが大きな違いです。スタートは各々の学校に設置しますが、将来的には複数の学校で一つの協議会もあり得ます。

渡辺委員 : 文化財保護事業ですが、河村城跡の整備費が都市公園費にありますが、都市整備課とのすみ分けはできているのか。

生涯学習課長 : 県指定を受ける平成7年までは、都市公園として都市整備課で整備をしてきましたが、以降については史跡整備検討委員会で整備計画を策定し、県の文化遺産課との調整もあるため生涯学習課で所管しています。

予算の執行は、財務会計上問題ありません。

渡辺委員 : 本城郭の説明板が老朽化し汚れが生じている。

生涯学習課長 : 確認します。

藤原委員 : 都市公園費で予算計上されているが、駐車場整備のコンセプトと史跡の活用の方法は。

生涯学習課長 : 史跡整備中期基本計画により進めているが、史跡整備検討委員会でもより広く多くの方々に来場してもらうよう検討を進めています。

教育長 : 自然・歴史とふれあえる学習と交流の場とすることを前提として保存管理に務めています。これまで整備を進めてきた中では、町内外の方々に来場していただき、滞留時間が長くなるよう景観整備などを進めていきます。

藤原委員 : 現況ではなかなか困難であると思われるため、様々なプログラムも考慮していただきたい。

町長 : これまでの整備で得られたものを活かしていきたい。

石田委員 : 小・中学校のネットワーク機器の購入について、どのように利用していくのか。

学校教育課長 : クラスごとに顔を見ながら海外の学校と交流ができます。学期ごとに数回できればよいと考えます。また、町内の学校間での交

流にも活用できればと考えています。

教育長 : 文科省では遠隔教育とってPRしています。山北町ではいち早く取り入れて教育活動の充実にあたっていきます。指導計画に位置付け色々な教科の中で活用していきたいと考えています。

渡辺委員 : 丹沢湖ハーフマラソン大会の周知・募集の方法はどのように考えているのか。

生涯学習課長 : 募集の方法は、これまでどおりとする予定だが、PR効果を上げるため効果的なゲストを考えています。一つとして、今年箱根駅伝で総合優勝した東海大学の選手を招待選手としてお迎えする予定でいます。また、第一生命陸上部の選手にも、現在ゲストとして出場してもらえよう交渉しております。

渡辺委員 : 当初、親しみやすい市民マラソン大会として始められた目的も考慮していただきたい。

教育長 : 公認記録を目的として参加していただけるランナーもいる中、当初のコンセプトを引き継いで充実していきます。

鈴木委員 : 幼稚園費の1,000万円増の要因は。

学校教育課長 : 人件費の増によるものです。

小栗委員 : 体育施設整備事業費の委員会報酬は、何の委員会か。

生涯学習課長 : 山北体育館の代替施設を検討する委員会で、計3回の開催を予定しています。

小栗委員 : 私的な考えではあるが、鉄道公園の移設先としてもいいと思う。

町長 : 山北体育館の代替施設としては、これまで体育施設であったことや地域の集会所として利用していたことなどを考慮し、鉄道公園の移設先とする考えはありません。

小栗委員 : 清水地区に体育施設があってもいいのでは。

町 長 : 清水地区に体育施設は難しいと考えるが、スマートインターができれば地元と協議していきたいと思います。

児玉委員 : 体育施設建設検討委員会委員のメンバー構成は。

生涯学習課長 : 町議会、体育協会、地域連合自治会、スポーツ関係団体、保護者関係団体、スポーツ推進委員、町行政の代表10名以内で構成します。

児玉委員 : 建設計画のない白紙の状態での検討を始めるのか。

教育長 : 白紙の状態ではなく、生涯スポーツ施設を基本とし町の考え方を伝え検討をしていきたいと思います。

児玉委員 : 駐車場不足や予算の状況も踏まえて検討していただきたい。

石田委員 : 検討委員会のネーミングだが、体育施設とすると先入観を持たれるのでは。

教育長 : 山北体育館の代替施設を検討していく訳でありますので、建設予定施設は白紙の状態ではなく体育施設オンリーではないということです。

石田委員 : 総合計画では体育施設としていないことから、整合性が図れないのでは。

教育長 : 生涯スポーツの施策中に計画されています。

熊澤委員 : 個人的にも、さら地状態からの検討でよいのでは。

教育長 : これまで山北体育館を利用していた団体には、別の代替施設を利用いただいている中、跡地利活用の検討委員会として何でもありきではいかがなものかと思っています。よって、生涯スポーツをベースとした多目的な施設を検討したいということです。

熊澤委員 : これまで利用していた団体をベースにすると施設が限定されてしまうのでは。

教育長 : それらに限定するのではなく、それらも利用できる施設とするものです。

石田委員 : 総合計画の中では、体育施設の建設について記載されていないが。

教育長 : 「スポーツの場の整備と活用」の欄に、山北体育館の代替施設の建設という記載があります。山北体育館の跡地利用となれば、別の項目に記載されていることとなります。

石田委員 : 総合計画の説明のときは、体育施設に限らないとしていたが間違いか。

教育長 : 体育施設に特化した施設ではないということです。

児玉委員 : 建設検討委員の構成について、スポーツ関係団体の比重が高い気がするがいかがか。

教育長 : スポーツ関係団体以外からも、過去の一般質問を参考にし選出しております。

児玉委員 : 過去にどのような団体が利用されていたのか。

生涯学習課長 : 定期的な利用団体は、体育室で6団体、格技室で4団体、そのほか地域や行政が不定期に会議室などを利用していました。

児玉委員 : 他の施設で対応が可能ではないのか。

生涯学習課長 : 山北中学校の柔剣道場や山北児童館などの施設を代替えとして利用していただいておりますが、施設の規模や団体間でご不便をおかけしてしまっております。

井上委員 : 会議室などを地元が利用する場合、利用料金は発生するのか。

生涯学習課長 : 受益者負担はあります。

瀬戸委員 : 町の施設であり地域の施設ではないのか。

生涯学習課長 : 町の施設であります。

瀬戸委員 : 地域の民意はどのように把握されたか。

生涯学習課長 : 山北地域の全自治会には、山北体育館の解体と何らかの代替施設の建設について説明しました。民意は、これから把握し反映していきます。

瀬戸委員 : これまで、町民が把握している内容と我々が把握している内容が違っていることに対してはどうか。

町 長 : これまでは、体育館の代替施設の建設を検討するにあたり基本的な考えを述べたものであり、内容については今後検討していただきたいと思っています。

石田委員 : これまでの利用団体は、どこで活動されているのか。

生涯学習課長 : 学校体育施設や児童館を利用いただいておりますが、活動時間や施設の規模で不便をかけています。

府川議長 : 全員協議会で山北体育館解体後の利用については、町がどのように取り組んでいきたいかというのは伺っている。利用していた団体には説明されたとのことだが、それで良しとするのはいかがかと考える。検討委員会が設置されるとのことだが、委員会名称はどうであれ、適正な委員の選出及び今後の山北体育館の跡地利用について慎重な取り組みを進められたい。

以上で、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第21号 平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。

補足説明なく、直ちに質疑に入りました。

渡辺委員 : 平成31年度の公債費は、昨年より1,000万円増額、予備費は132万8千円で昨年より減額している。この状況では財政的な不安が見受けられる。公債費の返済については、県の指示によるものなのか。

保険健康課長 : 県の広域化支援基金貸付金は、貸付を受けた年度の翌々年度から5年間で返済するもので、これに基づき返済しております。返済の内容については、250、251ページの「平成31年度元利償還金一覧表」に記載されています。また、国保の財政状況ですが、30年度から都道府県化となったことにより、今までは医療費が急激に増加した場合の対応が厳しかったのですが、今年度からは県の保険給付等交付金によって医療費の支払いが賄われることになり、運営自体については厳しさが改善されました。

渡辺委員 : 県の貸付金は、町の財政状況による猶予等はないのか。

保険健康課長 : ありません。

渡辺委員 : 今後の見通しはどうか。

保険健康課長 : 平成30年度は貸付けを受けずに運営できましたが、今後医療費が伸びた場合には、将来県へ支払う納付金の算定に影響が出る可能性があります。

鈴木委員 : 財政的な見通しがついたとなれば、都道府県化になったことで県に支払う納付金が問題と考えているのか。

保険健康課長 : それが問題と言うのではなく、医療費が増加しても県の交付金で賄うことができ、かかった分の医療費は2年後の納付金に算出される等の推察ができるので時間的な猶予もできるなど、国保運営上は今のところメリットがあると考えています。

鈴木委員：医療費を抑制していくことが大事だと思う。具体的な方法はあるのか。

保険健康課長：なかなか効果が表れない現状ではありますが、例えば、町民を対象とした森林セラピーなど、少しでも健康意識が高まるような取組みを行ったり、他市町村の取り組んでいる情報を収集したりしながら、今後も医療費の抑制に努めていきたいと思います。

児玉委員：この取組みを行ってどのくらいの影響があるのか、国保の医療費がどの位かかかっているかなど、町民は把握していない。健康づくりや健康事業による数値の見える化を行い、数値を町民に示すことによって医療費の抑制につながるのではないかと。

保険健康課長：数値化は項目が多く、不透明なところが多いため、まずは、健康意識を持たせるというアプローチなどを考えています。各自が意識して取り組む必要があることから、時間がかかっても地道に行っていきます。

児玉委員：30年度は県からの借入れもなく、一般会計からの繰入れも行っていないので、この状況を維持できるようにしてほしい。

瀬戸委員：納付金の算定については、かかった医療費、特定健診の費用等、町からの報告により算定されると聞いている。その結果で算定されたものか。

保険健康課長：31年度の納付金については、町からの報告を基に、県が仮係数で算定した額を予算計上しました。今後、本係数で算定された金額によって確定されるものです。

以上で、議案第21号 平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第22号 平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

質疑なく、次の議案第29号 平成31年度山北町介護保険事業特別会計予

算について、捕捉説明はなく直ちに質疑に入りました。

瀬戸委員 : 平成31年度からの新規事業となっている認知症地域支援・ケア向上事業とはどのような事業か。

保険健康課長 : 本事業は、認知症への理解を深めるため、地域で認知症の方を様々な形で支援する為の普及と啓発を目的とした事業です。平成31年度には、今年度印刷した認知症ガイドブックを関係機関や全戸へ配布し、認知症カフェの開設を予定しております。

瀬戸委員 : 本事業は委託となるのか。

保険健康課長 : 認知症カフェの運営や、本事業を実施できる事業者への委託となります。また、認知症カフェを設置していただける所へは、助成金を交付する予定です。

鈴木委員 : 介護相談員事業は、平成30年度と比べて大幅な増額となっている。1年間事業を実施して、効果が見込めたための増額なのか。

保険健康課長 : 介護相談員事業は、平成30年度から新規事業として取り組んでいますが、大きな効果があったというよりも、取り組んでいる中でいくつかの懸案事項が出てきました。相談において特段の配慮を要する場合や、本人だけでなくご家族にも接するということがあり、介護相談員には研修等で多くの知識を得て、慎重な対応が必要となります。現在、介護相談員は2名体制ですが、平成31年度には、増員や相談の回数を増やす等、試行錯誤を重ねながらも効果的な事業展開を図るため増額したものです。

鈴木委員 : 介護相談員は資格が必要なのか。

保険健康課長 : 介護相談員について、国は資格要件を明確に示しておりませんが、町としましては、本事業の遂行には専門性が必要であると判断し、介護支援専門員の資格を有している方を介護相談員として採用しています。

鈴木委員 : 有資格者ということだが、介護人材の不足という中で他業務との

兼任となっているのか。

保険健康課長　：介護相談員として専任で取り組んでいただけることが望ましいのですが、現状では困難ですので他業務と兼任となっております。資格を有していない方でも同等の知識や熱意のある方であれば、積極的に採用していきたいと考えております。

以上で、議案第29号　平成31年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第20号　平成31年度山北町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号　平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号　平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号　平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号　平成31年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号　平成31年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号　平成31年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号　平成31年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号　平成31年度山北町三保財産区特別会計予算について

は、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成31年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成31年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成31年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

(午後2時00分 終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算、議案第21号 平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第30号 平成31年度山北町商品券特別会計予算及び議案第31号 平成31年度山北町水道事業会計までの審議結果についての報告を終了といたします。